

教育委員会の事務に関する 点検及び評価報告書

(令和7年度対象)

令和8年8月

多古町教育委員会

目 次

第 1	教育委員会の事務に関する点検及び評価について	1
1	点検及び評価の法的根拠	1
2	教育委員会制度における点検及び評価	1
3	学識経験者の知見の活用	1
第 2	多古町教育委員会の点検及び評価について	1
1	目的	1
2	実施方法	2
	(1) 点検及び評価の対象	2
	(2) 令和 7 年度多古町教育の指針	2
	(3) 学識経験者の知見の活用	2
第 3	点検及び評価の結果について	4
1	主な教育関係施策の内容と評価及び学識経験者等の意見	4
	(1) 学校教育関係	4
	(2) 生涯学習関係	2 1
	(3) 学校給食センター関係	3 2

第 1 教育委員会の事務に関する点検及び評価について

1 点検及び評価の法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条第 1 項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされており、この規定に基づき実施するものです。

2 教育委員会制度における点検及び評価

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の執行機関として、教育の政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映のための機能を果たしています。教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的に、毎年実施するものです。

点検及び評価の具体的な項目や指標については、国で項目を定めず、教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、あくまでも客観性を確保するという趣旨によるものであり、点検及び評価について意見を聴取する機会を設けるなど、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。（地教行法第 26 条第 2 項）

第 2 多古町教育委員会の点検及び評価について

1 目的

毎年、教育に関する事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や対応の方向を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。

点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、町民に公表することにより、説明責任を果たします。

2 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

多古町教育委員会の令和7年度多古町教育の指針に基づく事務事業を対象としました。

(2) 令和7年度多古町教育の指針

◎ 学校教育の指針

子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むと共に、地域に開かれた「安全・安心で信頼される学校づくり」を推進し、多古町の目指す子ども像の具現化を図る。

1. 確かな学力を育む教育の充実
2. 豊かな心を育む教育の充実
3. 健やかな体を育む教育の充実
4. キャリア教育・国際理解教育・グローバル化に対応した教育の推進
5. 地域とともに歩む学校づくりの推進

◎ 生涯学習関係の指針

1. 生きがいのある生活とゆとりある心を育成する学習環境づくり
2. さわやかで活力あふれる生活とスポーツ・レクリエーションの充実
3. うるおいのある生活と香り高い芸術文化の創造

◎ 学校給食センターの指針

1. 食育活動の推進

(3) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることにより、客観性を確保するものであり、3名の学識経験者の方々から意見及び助言をいただきました。

- ① 点検及び評価会議開催日
令和8年8月26日（水）

- ② 開催場所
多古町コミュニティプラザ 会議室

③ 学識経験者

氏 名	学 識 等
佐 藤 正 男	社会教育委員
所 雅 視	スポーツ協会副理事長
萩 原 眞 砂 恵	元公立学校教員

④ 会議出席者

教育長、教育委員、学識経験者、学校教育課長兼学校給食センター所長、庶務係長、学校教育係長、学校教育課指導主事、生涯学習課長、生涯学習課文化係長、社会教育係長、社会体育係長、学校給食センター係長

第3 点検及び評価の結果について

1 主な教育関係施策の内容と評価及び学識経験者等の意見

多古町の教育関係施策について、事業内容ごとの個票を作成し、上段に小項目ごとの施策内容を記載し、中段に教育委員会の自己評価として小項目ごとの「成果と課題」、下段に「今後の取組と改善策等」を記載しました。

また、学識経験者等の意見は、各分野（学校教育関係、生涯学習関係、学校給食センター関係）の最後に記載しました。

（1）学校教育関係

学校教育の指針に基づく施策の内容と評価

1 確かな学力を育む教育の充実
(1) 「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の充実に向けた取組を推進し、「自ら学び、思考し、表現する力」の育成を図る。
(2) 町教職員研修（チーム TAKO）や校内の研修活動等の充実により、教職員の授業力や指導力の向上を図る。 ※リーディングスキルテストによる自己分析
(3) 指導と評価の一体化を図る。
(4) ALT（外国語指導助手）を効果的に活用し、実践的な外国語教育の充実を図る。
(5) 教育支援員等と協働し、学習上の困難さを抱えた児童生徒への支援の充実を図る。
(6) 学校司書や町立図書館等と連携し、読書活動の充実と読解力の向上を図る。
(7) ICT を活用するスキルとプログラミング的思考を身に付ける学習を合わせて推進することで、情報活用能力の育成や学習活動の充実を図る。
教育委員会の自己評価（成果と課題）
(1) 「自ら学び、思考し、表現する力」の育成 ・ 千葉県教育委員会が推進している「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム(※)」を取り入れた授業実践を推進するため、ペア・トークやグループ協議など、児童生徒が思考・表現する機会を確保している。 ・ 課題に対して自分の考えを持ち、意見を交換する場面において、タブレット端末や電子黒板の活用により、協働的な学びに活かされた。意見交換後、改めて自分が解決したい課題や予想を立て、それが妥当かどうかを自ら取り組むことで、個別最適な学びと協働的な学びの一体化が図られた。 ・ 少人数ならではの、きめ細かな指導や地域の特性を生かした活動など、特色ある教育を推進するため、多古町全域からの就学を認める「多古町小

規模特認校制度」を導入し、中村小学校を指定した。町ホームページや広報などを活用し制度の周知を図り、小規模校の環境を生かした特色ある教育を行う学校への就学を希望する児童の受入れを行った。

※ 「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム

授業改善を推進するため、県教育委員会が「思考し表現する力」を高めるモデルプログラムとして示された ①見出す②自分で取り組む③広げ深める④解決方法を交流させる これらを 1 時間の授業の中で構成することで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られる。

(2) 教職員の授業力や指導力の向上

- ・ 各小中学校の校内研究会や要請訪問等の授業参観において、教職員に対して授業改善への気付きにつながるよう助言を行った。
- ・ 多古町のこども園・小・中・高等学校の教職員が一堂に会し、資質向上を図る研修会（チーム TAKO）に約 100 人が参加し、読解力を育む指導や不登校への対応について学んだ。
- ・ 基礎的な「読み解く力」について現状を把握し、授業改善や学力向上に活かすため、小学校 5 年・6 年生と転入教職員を対象にリーディングスキルテスト（※）を実施し、授業改善に向けて取り組んだ。

※ リーディングスキルテスト（RST）

教科書や辞書、新聞などで使われる「知識や情報を伝達する目的で書かれた自己完結的な文書」を読み解く力を測定・診断するツール。読解力プロセスごとに 6 つのタイプから構成されており、それぞれのタイプで読解の能力値を診断し、学習アドバイスを提供する。

(3) 指導と評価の一体化

- ・ 教職員による指導の結果、児童生徒の変容を評価する。同時に指導方法が適切であったか自ら点検し、改善する取組を推進するため、各学校で「学習の評価」についての研修を行った。教職員が、児童生徒の理解度を的確に捉え、授業改善に役立てている。主体的・対話的で深い学びの視点から指導力向上に努めている。

(4) 実践的な外国語教育の充実

- ・ 全ての小中学校において ALT(外国語指導助手)によるチームティーチングを実施した。教員と ALT が協力し、やりとり (Small Talk) やゲームの進め方の説明を英語で行うなど、児童生徒に興味を持たせるような授業展開により、充実した外国語活動が実践できた。
- ・ 小学校においては、ALT の企画事業として、全小学校の 6 年生を対象に「イングリッシュクッキング」を実施した。それぞれの国の衣装をまとった 3 人の ALT と英語だけでコミュニケーションをとりながら、調理の過程を通して、英語の積極的な活用や異文化への理解を深める機会を提供した。
- ・ 中学校においては、英会話力の向上を図るため、タブレット端末での AI を用いた英会話アプリを活用している。生徒同士での会話活動、ALT との会話活動、教科書本文の音読練習等、学校の授業だけでなく、自宅でも発話練

習が可能となり、それぞれのレベルに合わせて発話練習に取り組むことができた。

- ・ 中学生を対象に、夏休み期間中 1 泊 2 日の日程で、英語だけで過ごす語学研修プログラム「イングリッシュステイプログラム」を実施し、1 年生から 3 年生までの生徒 66 人が参加した。中世の英国を再現した研修施設「ブリティッシュヒルズ」に滞在し、語学研修プログラムや滞在中のやり取りを全て英語で行うことで、生徒の語学力やコミュニケーション能力の向上を図った。

(5) 教育支援員との協働

- ・ 学校の教育活動を支援するため、教育支援員として延べ 30 人（久賀小 10 人、多古第一小 10 人、中村小 6 人、多古中 4 人）を会計年度任用職員として各小中学校に継続配置し、日常生活や学習活動での支援を充実するとともに、教職員の負担軽減を図った。
- ・ 多古第一小学校における特別支援学級在籍児童数の急激な増加による教室不足を解消するため、学童保育所を併設した新校舎を整備し、令和 8 年 1 月から供用を開始した。

教室が 6 教室増加したことにより、必要な教室が確保され、学習環境の充実が図られた。

- ・ 心理的・情緒的な要因等により、在籍する学校に登校しない又は登校したくてもできない状況にある児童生徒に対して、社会的な自立に資することを目的とする「教育支援センター（紫陽花教室）」を開設している。学びの機会を確保するため、専属の教育支援員 1 人を配置し、対象児童生徒への支援を行った。

(6) 学校司書や町立図書館等との連携

- ・ 小中学校共通の取組である朝の読書活動を継続するとともに、学校司書と教職員、町立図書館等が読書指導・調べ学習・教材研究において連携・協力し、資料の提供や司書による読み聞かせや講話などを行っている。
- ・ 各学校においては、教職員と学校司書が連携し、各教科等で学校図書館の資料を活用した授業実践に取り組み、資料を読み解くための読解力の向上や、わかりやすく伝えるための表現力の向上を図っている。
- ・ 小学校においては、絵本を使用するアニメーション(※)を実施したほか、「図書まつり」では、図書クイズや読書ビンゴ、雨の日スタンプラリー等、本に親しむ機会を提供した。
- ・ 中学校においては、ビブリオバトル(※)やブックトーク (※)を通して、表現力の向上とともに新しいジャンルの本に親しむ機会を提供した。また、調べ学習の際には、ICT 機器と本をツールとして併用する場面が増え、学習意欲が高まった。また、「家読のすすめ」として、図書館だよりに家族で楽しめる本を紹介し、夏休みと冬休み前の面談の際に、保護者への本の貸し出しを行ったクラスがあり、好評だった。

※ アニマシオン

子どもの活字離れが懸念される中、本への興味を育てるための手法。読書レベルに合わせ遊びの要素を取り入れ、楽しい体験を増やしながらか読解力を育てていく。

※ ビブリオバトル

参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し。全ての発表が終わった後、どの本が読みたくなかったかを基準に投票を行って勝者を決める。最多票を得た本を「チャンプ本」と呼ぶ。

※ ブックトーク

読書意欲を高めることを目的として、あるテーマに沿って関連する複数の本を選んで順番に紹介し、聞き手の読書意欲を高める活動。興味を引く部分を伝え、続きを読みたいと思わせることを目的とする。

(7) 情報活用能力の育成、学習活動の充実

- ・ ICT (情報通信技術) 教育について、全ての小中学校の普通教室と特別教室に整備している電子黒板を、デジタル教科書や動画資料と併用することで、各教科領域で利活用が進み、学びの質を高めた。
- ・ 現有する ICT 機器の活用率向上を目指し、教職員を対象に ICT 研修会を実施した。
- ・ ICT アドバイザーを各学校に派遣し、機器の活用について支援したほか、プログラミング学習についての授業支援や単元開発を行った。また、各学校において、情報リテラシーやインターネットの安全な使い方についても、アプリやクイズ等を使って分かりやすく指導した。
- ・ 楽しみながらスキル向上を図るため、小学 3 年生から中学 2 年生までを対象に、タイピングコンテストを実施した。
- ・ 千葉県の「情報モラル教育研修への講師派遣事業」等を活用し、久賀小学校において、5・6 年生 42 人と保護者 33 人が講演会に参加した。「SNS を使ったいじめの防止や依存について」をテーマにドラマを視聴し、なぜトラブルになったかを考え意見交換を行った。これからスマートフォンを使うに当たり、どのようなことに気を付けるべきか考える契機となった。

今後の取組と改善策等

- (1) 『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を引き続き活用しながら、授業改善を積み重ね、児童生徒の思考力・表現力を高めていく。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげるため、ICT を効果的に活用し、情報活用能力の育成や創造力を育む過程を重視した学習の充実を図るよう、教職員の指導力向上に努める。
- どの教科の学習でも大切とされる「読解力」の向上のため、リーディングスキルテストの分析結果の効果的な活用方法についての研修を実施する。
- (2) 今後も「チーム TAKO」等の研修会を効果的に実施し、教育課題や教職員のニーズをもとに研修テーマを設定することにより、教職員の資質及び指導力の向上を図るとともに、実効性を高めていく。
- 校内での相互授業参観や多古町教育研究協議会の研修等を有効に活用し、

教職員の指導力向上を図る。

- (3) 指導と評価に係る教職員向けの資料を各学校に配布し、研修の充実を図る。指導後の評価を「教職員の指導を振り返るもの」と捉え、授業改善に役立てていく。

- (4) 教員のマネジメント力と ALT（外国語指導助手）のアイデアやスキルを効果的に組み合わせ、実践的な外国語活動の充実を図る。

小学校で実施した「イングリッシュクッキング」については、児童や教職員のアンケート結果において、好意的な意見が多かったことから、今後も継続したい。また、イングリッシュステイプログラムについても、参加希望者が多く、英語を使って活動する貴重な機会であることから、今後も継続したい。

- (5) 教育支援員を各学校の実態に即して継続配置し、児童生徒の発達状況やニーズに応じたきめ細かな支援を継続する。また、支援内容も多様化していることから、誰一人取り残さない教育を実践するため、教育支援員の資質向上に向けて研修の実施を検討する。

「教育支援センター（紫陽花教室）」については、令和8年度は、教育支援員を増員し、指導主事や家庭教育指導員と協力しながら運営及び相談に当たるほか、学校や関係機関との連携を密にし、効果的な運営に努める。

- (6) 読書の習慣、調べ方の技術が身に付くなど、多くの教育効果が期待できることから、引き続き専門の知識を有する学校司書4人を継続配置する。また、外部研修への参加を促進し、資質向上にも努める。

- (7) 引き続き「多古町 ICT 教育推進方針」に則り、学校毎にテーマを設定し、年間を通して取り組む。

児童生徒の発達段階に応じた取組を推進するため、「多古町 ICT 活用推進ロードマップ」を作成し、教職員と共有する。

教職員のニーズに応じ、ICT 研修会を早期に実施する。

2 豊かな心を育む教育の充実

- (1) 学校教育全体で道徳的価値を意識した道徳教育を行う。
- (2) 道徳的価値を自分事として捉え、話し合い、より良い生き方についての考えを深める道徳科の授業を展開する。
- (3) 互いの良さや個性、多様な考えを認め合える集団づくりを行う。
- (4) 自己肯定感を高め、他人を思いやる心や全ての命を大切にする心を育む。
- (5) 家庭と連携し、いじめ早期発見・早期対応など、いじめ問題への適切な対応に万全を期する。
- (6) SOS の出し方教育(※)と教育相談体制を充実する。
- (7) 教科指導と生徒指導を一体化させた「生徒指導の機能を生かした授業づくり」を推進する。

※ SOS の出し方教育

「ストレス」についてや「ストレス」を感じたときにどうしたら良いかを学習する。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど適切な相手に相

談することも指導する。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 道徳的価値を意識した道徳教育
 - ・ 各小中学校の教育計画の下、道徳教育推進職員を中心に全職員が協力しながら、道徳教育を推進した。
- (2) より良い生き方についての考えを深める道徳科の授業を展開
 - ・ 各小中学校において、道徳の授業を通じ生命尊重や善悪判断、情報モラルについて学習し、道徳的判断力や実践意欲・態度を育成した。
 - ・ 久賀小学校では、道徳教育の充実を図るため、年間 1 回は道徳の授業を授業参観で保護者に見てもらい、授業で扱ったテーマを家庭でも親子で振り返る機会を提供した。
- (3) 互いの良さや個性、多様な考えを認め合える集団づくり
 - ・ 多古第一小学校では、福祉施設の方を招いて「車いす」の使い方を体験するなど、障害を持つ方への理解を深めた。
- (4) 他人を思いやる心や全ての命を大切にする心
 - ・ 町人権擁護委員による人権教室が各小中学校で開催され、小学生 87 人（久賀小 4 年生 21 人・多古第一小 4 年生 58 人、中村小 5 年生 8 人）と中学生 89 人（多古中 2 年生）が参加した。講話や「いじめと戦う」をテーマにした DVD を視聴し、自覚のない言動や悪ふざけ、相手の立場を考えない遊び等がいじめにつながり、相手を傷つけることになることを改めて理解することができた。
- (5) いじめの早期発見・早期対応
 - ・ 児童生徒の安全安心な学校生活を確保するため、「多古町いじめの防止等のための基本的な方針」に則り、年 4 回実施している学校生活アンケートにおいて気になる記述があった際には、教育委員会と学校が連携を密にし、いじめの早期発見や早期対応に努めた。
 - ・ 学校においては、学校生活アンケート調査、個人面談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒の「サイン」を見逃さないよう努めた。

【令和 7 年度スクールカウンセラー活動状況（実績）】

＜相談者＞ 児童生徒・保護者・教職員

＜相談件数＞（延べ好転件数/延べ相談件数/延べ相談人数）

・ 久賀小（隔週） 57/ 57/ 57

・ 多古第一小（隔週） 125/ 251/ 251

・ 中村小（月 1 回） 34/ 34/ 34

・ 多古中（週 1 回） 692/ 739/ 739

＜主な相談内容＞

不登校、友人関係、家庭環境、心身の健康・保健、発達障害等、

その他

(6) SOS の出し方教育と教育相談体制

- ・ SOS の出し方教育や教育相談体制の充実が求められている背景には、自殺者数や不登校児童生徒数の増加があることを学校と共有し、確実な実施に努めた。
- ・ 校内の教育相談体制を整備し、児童生徒からの相談を複数の職員で協力して対応するよう取り組んだ。
- ・ 校外の相談窓口等の情報を児童生徒に周知し、児童生徒が相談しやすい環境整備に努めた。

(7) 「生徒指導の機能を生かした授業づくり」の推進

- ・ 日々の指導の中で「自己存在感」「共感的人間関係」「自己決定の場」「安全・安心な風土の醸成」を意識した授業づくりを推進した。
- ・ 各小中学校の生徒指導においては、児童生徒との信頼関係を築き、理解を深めるとともに、組織として校内体制の充実を図った。管理職や生徒指導担当、各学年の代表等で組織される「生徒指導推進委員会」を開催し、実態や指導・支援の方針について共通理解を図った上で対応に当たった。
- ・ 町校長会でも生徒指導案件について情報を共有の上、対応を検討するなど、児童生徒の指導に町全体で取り組んでいる。
- ・ 教育活動の基盤として、人権意識や自尊感情を高めるとともに、「SOS の出し方教育」を推進した。一人ひとりの児童生徒が、命を大切にする心を育めるよう発達段階に応じて人権の意義について理解し、自分と他者の人権を守ろうとする意識や態度の育成に努めた。

今後の取組と改善策等

- (1) 道徳教育推進教師等を中心に、全教職員が学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の重要性について理解を深めるとともに、各教科や総合的な学習の時間及び特別活動との関連を意識しながら指導体制を充実させる。
- (2) 「考え議論する道徳」の実現を目指し、道徳科の授業の相互参観や研修を推奨する。児童生徒が多様な見方や考え方に接しながら、自らを振り返って成長を実感できるよう、主体的・対話的で深い学びの実践に取り組む。
- (3) 多様な考えを認め合える集団づくりのため、心のバリアフリー教育（障害理解教育を含む）を推進する。
- (4) 児童生徒の自己肯定感を高め、共感的な人間関係を育むため、生徒指導の機能を生かした授業づくりを推進する。
- (5) 年 4 回実施している学校生活アンケートや個別の教育相談等を通して、いじめの未然防止や早期発見及び適切な対応に努める。

各小中学校においては、児童生徒の日頃の状況を注視し、変化を見逃さない体制を確保するとともに、問題発生の際には関係機関と連携し、迅速かつ適

切に対応する。

- (6) SOS の出し方教育の実施に努めるとともに、長期休業の事前指導でも扱うよう指導していく。学校生活アンケート実施後に児童生徒と個別面談を行う教育相談週間を設定するなど体制の充実に努める。
- (7) 今後も「生徒指導の機能を生かした授業づくり」の推進により、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、基礎学力の向上を図る。

3 健やかな体を育む教育の充実

- (1) 早寝・早起き・朝ごはんの趣旨を理解し、基本的生活習慣の確立を図る。
- (2) 運動に親しむ資質・能力の育成と体力の向上を図る。
- (3) 健康で安全な生活を実践する能力の育成と、持続可能な感染症対策を実践する。
- (4) フッ化物洗口(※)等を通して、将来にわたった健康の保持増進を図る。
- (5) 学校栄養職員等と連携し、食育の指導体制と指導内容の充実に努める。
- (6) 小児生活習慣病対策として、保健福祉センター事業と連携し、肥満傾向児童生徒の指導を進める。
- (7) 「自分の命は自分で守る」という防災意識や危機回避能力の育成及び自他の命を大切に作る心の教育を図る。

※ フッ化物洗口

フッ化物水溶液を用いて、ぶくぶくうがいを行い、歯のエナメル質表面に作用させることで、子どもたちの歯の質を強くし、永久歯のむし歯を予防する方法。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 基本的生活習慣の確立
 - ・ 小学校5・6年生と中学生、保護者、教職員を対象に毎年実施している「多古町が目指す子ども像自己評価アンケート」の結果をもとに、学年ごと年代ごとの教育課題を分析し、生活習慣の確立や家庭学習の習慣化等、家庭と連携しながら、教育活動の基盤づくりを進めている。
 - ・ 『早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的生活習慣』について「よくできている」「だいたいできている」と回答した児童は88%（対前年比1ポイント減）、生徒は83%（前年と同率）であった。学年が上がるにつれて下降傾向ではあるが、児童生徒ともに概ね昨年度と同水準であった。
 - ・ 家庭学習の積極的な取組については、「よくできている」「だいたいできている」と回答した児童は93%（対前年比6ポイント増）、生徒は82%（対前年比7ポイント減）であった。児童生徒の回答結果に対し、保護者の回答結果はそれぞれ66%と65%であり、児童生徒と保護者の間に意識の差が見られた。
- (2) 運動に親しむ資質・能力の育成と体力の向上
 - ・ 体育実技研修会の内容や体育科研究校の実践について情報を共有し、体育指導力の向上に努めた。業間体育や休み時間の外遊びを励行することで、運動量の確保や体力の向上につなげた。

- ・ 夏季の教育環境の向上と児童生徒の熱中症予防対策や避難所としての環境改善を図るため、全小中学校の体育館に空調機を設置している。各学校において、天候が悪い日や暑さが厳しい時期は、業間体育や休み時間等に体育館を開放し、運動量の確保に努めた。
- ・ 業間の時間を有効に活用し、学校ごとに長縄跳びや持久走等を取り入れ、体力の向上に取り組んだ。

(3) 健康で安全な生活を実践する能力の育成

- ・ 各小中学校で作成する『学校安全計画』や『危機管理マニュアル』に基づき、現状や発達の段階に応じた安全教育を推進している。各種災害や事件、事故を想定して学習することで、危険を予測したり回避したりする能力と自他の命を大切に作る心の育成に努めた。
- ・ 久賀小学校（6年生）、多古第一小学校（6年生）、多古中学校（2年生）では、薬物乱用防止教室を開催し、薬物が体に及ぼす影響や、その恐怖についての理解を深めた。薬物は身近にあり、正しい知識と断る勇気を持つことの大切さを学んだ。

(4) 将来にわたった健康の保持増進

- ・ 歯と口腔の健康づくりが将来にわたって全身の健康保持につながることから、歯科医師会や保健福祉課と連携し、児童生徒の永久歯等のむし歯予防を目的に、各小中学校において令和5年度からフッ化物洗口事業に継続して取り組んでいる。養護教諭を中心に、クラス単位で週1回実施し、参加率は児童が455人（95%）、生徒が235人（90%）であった。

(5) 食育の指導体制と指導内容の充実

- ・ 全ての小中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、食育推進に取り組んだ。「食に関する指導」については、「食の大切さ」や「地場産の食材の活用」「地域や季節、行事にちなんだ料理の活用」等について、学校栄養職員と担任が連携し、給食の時間をはじめ、学校教育活動全体を通じて推進した。また、給食日よりや保健日より等を通して、各家庭に食育の大切さについて啓発を行った。

(6) 小児生活習慣病対策

- ・ 保健福祉課との連携事業である『わくわく親子健康教室』は、小学校の児童とその保護者を対象に実施し、16組39人の親子が参加した。栄養士による親子栄養教室や親子健康体操を実施した。栄養士による個別栄養相談については、参加者はいなかった。
- ・ 小児生活習慣病予防健診は小学4年生と中学1年生の希望者を対象に実施しており、令和7年度は小学生84人、中学生73人が受診した（前年度未受診者含む）。血液検査等のデータを基に総合的に判定した結果「①要医学的管理」「②要経過観察」「③要生活指導」に該当する児童は23人で全体に占める割合は27%（対前年比6ポイント減）、生徒は19人で全体に占める割合は26%（対前年比1ポイント増）であった。

- (7) 防災意識や危機回避能力の育成
- 全ての小中学校で、地震・火災に対応した避難訓練や不審者対応訓練等の防災・防犯訓練を実施し、防災意識を高めた。警察などの関係機関と協力し、より実践的な訓練になるよう、事前に周知せず実施するなどの工夫をし、「安全な行動ができる児童生徒」の育成に努めている。

今後の取組と改善策等

- (1) 基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励等、引き続き児童生徒の実態把握や保護者の理解促進を図りながら、規則正しい生活習慣を確立していく。
- (2) 研修を通して体育指導の質の向上を図るとともに、業間体育等の取組により運動量を確保し、児童生徒の体力向上に努めていく。
- また、体育館に空調を整備したことにより、夏季期間中も安定して体育教育が実践できることから、児童生徒の体力向上に努める。
- (3) 自分たちの命は自分で守るよう、発達段階に応じた安全対応能力の育成及び防犯教育を行う。引き続き、行政、学校、PTA や地域学校協働本部(※)と連携して取り組む。
- ※ 地域学校協働本部
- 小・中学校及びPTA、社会福祉協議会等をメンバーとする会議体。地域の幅広い方々の参画を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして、連携・協働して様々な活動を行う。
- (4) フッ化物洗口は先進自治体において、むし歯予防に効果を上げており、学校などの集団で実施することが効果的とされていることから、事業を継続し児童生徒の健康保持につなげる。
- (5) 家庭の理解と協力が得られるよう、給食だより等を活用し、食生活の改善についての啓発に努める。児童生徒が健康でいきいきとした生活を送るための一助として、千葉県が作成した食に関する学習ノート「いきいきちばっ子(※)」を有効活用し、望ましい食習慣が身に付けられるよう取り組む。
- ※ いきいきちばっ子
- 子どもたち一人ひとりが、楽しく「食」について学びながら、自らの食生活を振り返り、より望ましい食習慣を身に付けられることを願って千葉県教育委員会が作成した食に関する学習ノート。1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用、中学生用の4種類。各小・中学校での学習教材として、また家庭との連携の手立てとして活用できる。
- (6) 『わくわく親子健康教室』終了後のアンケート結果をみると、「また参加したい」「とても参考になった」という意見が大多数であった。肥満傾向対象児童の参加を促進するため、健診の結果配布時に事業のチラシを同封し、より多くの対象児童の参加が促進されるよう、事業内容の見直しや保護者への啓発に努める。

(7) 引き続き、教育活動全体を通して防災意識や危機回避能力の育成及び自他の命を大切に作る心の教育の推進を図る。
4 キャリア教育・国際理解教育・グローバル化に対応した教育の推進
(1) 世界への視野を広げ、諸外国の歴史や伝統と文化を理解するとともに、国際社会で自らの考えを発信し、コミュニケーションができる力を養う。 (2) 誰もが自らの将来に夢や希望を持ち、その実現に向けて、志と自信を持って歩んでいくことができる姿勢を育むキャリア教育の充実を図る。 (3) 幼・小・中・高が相互に連携し、キャリア教育の効果的・効率的な推進を図る。 (4) <u>キャリア・パスポート(※)</u>や ICT 等を有効に活用し、児童生徒が自己の将来を思い描ける指導の工夫改善を図る。 ※ キャリア・パスポート 児童生徒が、なりたい自分、自己の生き方や進路など将来にわたるキャリア形成のために、自らの学習状況や様々な活動において自身の変容や成長を自己評価したり、今後の見通しから振り返りを行うなどした作成物をファイルに綴じて、小中高と持ち上げていくもの。
教育委員会の自己評価（成果と課題）
(1) 国際社会で自らの考えを発信し、コミュニケーションができる能力 - 外国人 ALT3 人を各小中学校に配置し、外国語教育・外国語活動を展開することで、外国語の習得やコミュニケーション能力の向上を図った。外国人 ALT 企画による事業を実施し、そのスキルや経験を十分に活用することができた。 - 英語教育の充実を図るため、中学校において英語学習支援アプリを活用した。生徒の活用時間も伸び、期待できる結果となった。 - イングリッシュステイプログラムの実施により、中学生の語学力やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、豊かな国際感覚を養うなど、グローバル教育の充実につながった。 - 千葉県の訪日教育旅行受入事業の一環として、久賀小学校で台湾の小学生を受け入れ、国際交流を深めた。 (2) キャリア教育の充実 - 小学校のゆめ・仕事びったり体験、中学校の職場体験活動は、児童生徒一人ひとりが望ましい勤労観や職業観を育むものとして、全ての小中学校で実施した。 - その他各小中学校において、空港関係者や農業関係者を講師として出前授業を開催した。それぞれの活動を通して、社会の中で自分らしく生きることや自己肯定感の醸成につながり、キャリア発達を促すことができた。 (3) キャリア教育の効果的・効率的な推進 - 地域学校協働本部の調整により、職場見学や職場体験を実施した。協力事業所に空港関係も加えるなど、選択肢の幅を広げている。

(4) キャリア・パスポート等を活用した指導の工夫改善 各小中学校の教務主任で組織する教育課程部会で、キャリア・パスポートの取組方法を確認した。小学校から中学校に引き継ぐことを意識して取り組んだ。
今後の取組と改善策等
(1) 引き続き、実践的なコミュニケーション能力の向上が図れるよう、ALT と教職員が連携して取り組む。 グローバル教育推進会議を開催し、各学校の担当者と情報を共有しながら取組を推進していく。 令和 8 年度もイングリッシュステイプログラムや成田空港スタディツアーを実施するための事業費を予算措置した。これらの事業を継続的に実施することで、より豊かな国際感覚を養うとともに、英語で会話することの楽しさや達成感を引き出す機会を提供する。 中学校では AI を活用した英語学習支援アプリを継続活用し、英語活用力の向上を図る。 (2) 地域学校協働本部が中心となって協力事業所との調整を引き続き行い、児童生徒のニーズに合う協力事業書の拡充に向けて取り組み、地域と学校が連携してキャリア教育を推進していく。 (3) 今後も、小・中・高の連携や地域との連携・交流を重点に、児童生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付けつつ、職住近接による定住促進が図られるよう推進していく。 (4) キャリア・パスポートの効果的な活用方法を確認・共有し、小中学校の連携を意識した取組を推進していく。
5 地域とともに歩む学校づくりの推進
(1) 地域と連携・協働しながら、社会に開かれた教育課程を推進する。 (2) 学校評価の実施と結果の公表を通して、学校改善の推進に努め、学校・家庭・地域の協働体制を構築する。 (3) 一人ひとりが輝く共生社会の実現に向けた、特別支援教育の推進を支える学校体制づくりを進める。 (4) 安全教育及び防災教育を充実させ、家庭・地域社会と連携した安全・安心で信頼される学校づくりを推進する。 (5) 家庭・地域の教育力の向上と外部人材や地域の資源を生かした活動を推進する。 (6) 地域の一員としての自覚を高め、地域へ貢献する意欲や郷土愛を育む。
教育委員会の自己評価（成果と課題）
(1) 社会に開かれた教育課程の推進 地域の協力を得て実施した田植え体験やまち探検、職場見学、体験活動

は、児童生徒にとって自己肯定感や思いやりの心が生まれる貴重な機会となった。

また、PTA やスナッグゴルフの指導者など、地域住民が学校の活動に関わることで、地域と学校の双方向の理解につながっている。

(2) 学校・家庭・地域の協働体制の構築

- ・ 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化に伴い、地域と学校が課題解決に向けて社会総がかりでの教育を実現するため、3 つの小中学校と中学校で一つの学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置している。
- ・ 学校だよりやホームページ等に児童生徒の学校での活躍や活動の様子を家庭に伝えることで、学校教育活動への理解と協力の促進につながった。
- ・ 各小中学校において実施した自己評価の結果を公表し、説明責任を果たすとともに、教職員と保護者が学校運営について意見を交換し、信頼関係を構築している。引き続き、学校参観等の継続実施により、開かれた学校づくりを推進することができた。

(3) 特別支援教育の推進を支える学校体制づくり

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育推進委員会等校内体制の充実に努めた。
- ・ 合理的配慮についての保護者向け文書を配布し、周知徹底を図った。
- ・ 個別の支援計画や指導計画を作成し、保護者と内容を共有しながら教育活動を実践した。

(4) 安全教育及び防災教育の充実と安全・安心で信頼される学校づくりの推進

- ・ 各小中学校で作成する『学校安全計画』や『危機管理マニュアル』に基づき、現状や発達の段階に応じた安全教育を推進している。各種災害や事件、事故を想定して学習することで、危険を予測したり回避したりする能力と自他の命を大切に作る心の育成に努めた。
- ・ 多古町青少年健全育成パイロット事業連絡協議会による、毎週金曜日夕方の「青色回転灯車安全パトロール」のほか、各小中学校による「さわやかおはようタイムあいさつ運動」や帰宅時の見守りを呼びかける防災無線放送を毎日行い、児童生徒の安全確保に取り組んだ。
- ・ 中学生下校時の見守り活動の一環として、冬季時間割期間中（11 月 10 日～3 月 23 日）、コミュニティプラザ休館日である月曜日に施設の一部を開放する試行事業を行い、13 日間の開放を実施した。
- ・ 通学路においては、香取警察署をはじめ、学校、保護者、道路管理者、町交通安全対策部局による危険箇所の合同点検を 8 月 4 日に実施した。防犯の観点からも危険箇所の抽出や対策検討を行い、危険箇所として 12 か所を早急に改善するよう関係者に求めた。交通安全と防犯の両面から、児童生徒が安心して通学できる環境整備に努めた。
- ・ 中村小学校では、地域ボランティア協力の下、着衣泳訓練を実施した。児

童は「洋服を着ていると重い」「動きにくい」などを体感し、水に浮くものを胸に当て「伏し浮き」で声を出さずに待つことなど、冷静に判断し行動する方法を学んだ。

- ・ 学校体育館が防災拠点としての役割を果たせるよう、全ての学校体育館に空調機を整備するなど、避難所の環境改善に努めている。

(5) 家庭・地域の教育力の向上と外部人材や地域の資源を生かした活動の推進

- ・ 学校・家庭・地域が連携して、登下校の見守りや農業体験の学校教育活動を支援し、地域全体で児童生徒の育成に取り組んだ。

(6) 地域へ貢献する意欲や郷土愛

- ・ 小学校3・4年生が社会科の授業で使用する副読本「わたしたちの多古」を授業で活用することにより、地域の産業や文化、生活、歴史を深く学び、ふるさとへの愛着や誇りを持つことができた。
- ・ ふるさと多古町あじさい祭りにおいて、「風車」の製作に全ての児童生徒が参加し、ふるさとの祭りの一員として貢献した。また、イベント当日には、中学生33人がボランティアとして運営に協力し、地域の一員としてふるさとの祭りを担う役割を果たした。

今後の取組と改善策等

- (1) 今後も地域学校協働本部が中心となり、地域と学校をつなぐ活動の充実を図る。地域学校協働総括コーディネーター及び地域学校協働活動推進員が、学校のニーズの把握に努め、地域住民に協力を得る体制づくりを行う。

- (2) 引き続き、ホームページ等で学校の様子を配信するとともに、学校自由参観等を通じて、「開かれた学校づくり」を実践していく。

また、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、学校運営に地域住民の参画を得るとともに、地域学校協働本部と一体的に推進し、学校・家庭・地域の協働体制の構築を目指していく。

- (3) 引き続き、家庭における教育力を高めるための機会の提供や地域全体での家庭教育支援のための環境整備に向けて取り組む。

- (4) 自分たちの命は自分で守るよう、発達段階に応じた安全対応能力の育成及び防犯教育を行うとともに、行政、学校、PTAや地域の連携を深めて取組を継続する。

- (5) 今後も家庭における教育力を高めるための機会の提供や地域全体での家庭教育支援のための環境整備に取り組む。

- (6) 社会科副読本を活用した授業実践や地域行事等への参加を通じて、より多くの児童生徒がふるさとへの誇りと愛着を醸成できるよう、関係団体と連携し、各種事業や地域行事等への参画を促進する。

地域の様々な専門分野の人の協力を得ながら学校教育活動を推進し、将来も地域で活躍する人材を育む。

学識経験者等の意見（学校教育関係）

【意見等】

- 「イングリッシュステイプログラム」は、とても良い事業であると思う。

【質疑及び回答】

問 小規模特認校について、この制度を利用した希望者はいましたか。

答 小規模特認校については、令和 8 年 7 月末時点で 9 人の児童がこの制度を利用し、中村小学校へ通学しています。全員が多古第一小学区に在住の児童です。

問 小規模特認校の特徴について説明してください。

答 令和 7 年度から中村小学校を小規模特認校として指定しています。令和 8 年 5 月時点で全校児童が 70 人と小規模であることから、児童一人ひとりに目の行き届いた、きめ細やかな指導をすることができます。また、本制度により、児童や保護者の教育環境に関する選択肢が増えることで、それぞれの希望や実情に合った学校選択が可能となります。

問 実施したリーディングスキルテストについて、一昨年から実施しての児童の傾向や課題があれば説明してください。

答 各小学校とも全国平均に近い結果でしたが、基準値に達していない分野があるため、引き続き授業での読解力向上や読書の推奨などが必要と考えます。

問 「イングリッシュステイプログラム」は生徒に好評で、安定的な参加希望者が予想されますが、この事業の今後の展望は。

答 自ら英語でコミュニケーションをとる必要性のある環境や、ネイティブスピーカーによる指導などより深く英語を学べる機会となっており、生徒からも好評であることから、今後も継続していきたいと考えています。施設側の受入可能人数には限りがあり、参加者の定員を増やすことは難しいため、レッスンカリキュラムの見直しを行うなど、より一層充実した研修となるよう内容を検討していきます。

問 読書の現状について、学校司書との連携による読書活動への工夫が素晴らしい。

一方で、タブレットの活用は十分だが、児童生徒の読書時間は減っているように思える。本町における子どもたちの読書の現状は。

答 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の調査項目に読書に関するものがあり、本町で「読書が好き、どちらかといえば好き」と答えた割合は、小学生 74.8%、中学生 73.8%となっています。一方で「学校の授業以外で平日 1 日当たり 30 分以上読書をする割合」は、小学生 31.9%、中学生 24.1%となっており、読書が習慣化している児童生徒は少ないと考えられます。

I C Tの活用が必要となる時代だからこそ、活字の本から得られる情報の大切さや、読書の楽しさを伝えていきたいと思います。

問 「情報モラル教育研修への講師派遣事業」の活用は良い取組である。久賀小学校以外でもお願いできるとありがたいが、今後の見通しは。

答 千葉県の実業であるため、実施できる学校数に限りがあることから、確実に実施できるとは限りませんが、引き続き積極的な応募や活用を進めていきます。

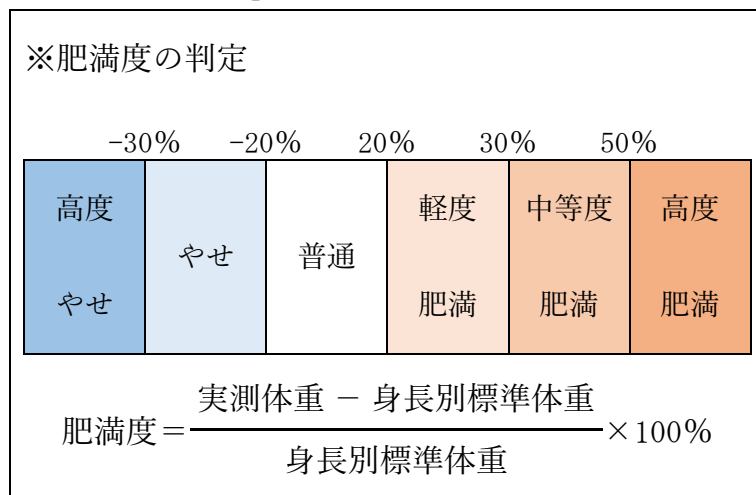
問 「確かな学力を育む教育の充実」について、取組が良く分かりました。

改善策として「教職員の指導力向上に努める」「教職員の指導力向上を図る」「教育支援員の資質向上に向けて研修の実施を検討」が明記され、教職員への期待の大きさを感じました。町教育委員会として、今後も継続して行われる学校現場への指導、支援について（研修時間の確保や情報提供など）説明してください。

答 特に力を入れている取組として、各学校の校内研修体制について研究主任と指導主事とで協議するなど、連携を密にしています。様々な機会を通じて学校現場とのコミュニケーションを図り、学校現場への指導や支援の充実に努めていきます。

問 痩身傾向の児童生徒の状況は。

答 令和7年度千葉県児童生徒定期健康診断調査において、本町の受検者数における「やせ・高度のやせ」の割合は、小学生1.7%、中学生1.2%です。



問 避難訓練について、今年6月に都内の小学校で火災があり、斜降式救助袋が話題になりました。現在、救助袋を使用しての避難訓練はありますか。また、実践的な避難訓練の状況について説明してください。

答 救助袋は、久賀小学校と多古第一小学校に斜降式救助袋が設置されており、それぞれ年1回の訓練を実施しています。実践的な避難訓練の内容としては、事前に日時を指定しないで実施するワンポイント避難訓練や、訓練ごとに火災発生

の想定箇所を変え、火元の位置に応じた様々な避難経路での訓練等を行っています。

問 「合理的配慮」について、説明してください。

答 障害や特性を持つ児童生徒が平等に教育を受けられるよう、学校が授業や学校生活の中で行う調整や変更です。(例：音に過敏に反応する児童のために机を引きずらないようにする)

問 地域学校協働本部が中心となる地域と学校をつなぐ活動の事例やコミュニティ・スクールとの連携について説明してください。

答 本町の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の委員として、地域学校協働活動推進員が加わり、学校の経営方針や地域の方々の考えを共有するなど、連携を図っています。このほか、地域学校協働本部は、キャリア教育の一環として行う職業体験の実施に当たり、学校と事業所間の調整を行うとともに、放課後子ども教室や地域未来塾といった事業を実施しています。

(2) 生涯学習関係

教育指針に基づく施策の内容と評価

1 生きがいのある生活とゆとりある心を育成する学習環境づくり																																						
(1) 生涯学習推進体制の充実 (2) 学習機会の拡充 (3) 青少年教育の充実 (4) 学習環境の整備と利用の促進																																						
教育委員会の自己評価（成果と課題）																																						
(1) 生涯学習推進体制の充実 ・ コミュニティプラザは生涯学習活動の拠点として、町民の利用促進に向け適正な管理・運営を行った。 各種講座の開催や、各サークル活動等への施設の貸出により社会教育事業を着実に推進した。「プラザだより」の発行や「広報たこ」にその状況を掲載することで、利用促進や生涯学習の啓発に努めた。 また、月曜日を除く祝日についてコミュニティプラザの貸館を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティプラザの休館日</td><td>毎週月曜日、年末年始(12/28～1/4)</td><td>毎週月曜日（国民の休日を除く）、年末年始(12/28～1/4)</td></tr> <tr> <td>コミュニティプラザの利用状況</td><td>開館 306 日</td><td>開館 315 日</td></tr> <tr> <td>コミュニティプラザの利用者数</td><td>延べ 33,510 人</td><td>延べ 30,767 人</td></tr> </tbody> </table> ※ 主な利用者：各種サークル、団体、企業、学校、官公署等 ・ 多古町立図書館では、蔵書検索・予約システムを活用し、県内の図書館相互貸借により町民のリクエストに応じた貸出業務を行った。 また、四季折々の関連図書コーナーの展示や親子おはなし会の開催、各小学校での読み聞かせ会、ブックスタートやファミリーブック事業への協力など、読書活動の普及・促進に努めた。 また、月曜日を含む祝日を開館した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館の利用状況</td><td>開館 309 日</td><td>開館 304 日</td></tr> <tr> <td>図書館利用者数</td><td>延べ 10,161 人</td><td>延べ 9,819 人</td></tr> <tr> <td>図書館蔵書数</td><td>47,076 冊</td><td>44,852 冊</td></tr> <tr> <td>図書貸出冊数</td><td>34,985 冊</td><td>33,468 冊</td></tr> <tr> <td>図書受入冊数</td><td>2,328 冊</td><td>2,527 冊</td></tr> <tr> <td>ブックスタート</td><td>6 回・99 人</td><td>6 回・89 人</td></tr> <tr> <td>ファミリーブック</td><td>6 回・138 人</td><td>6 回・106 人</td></tr> </tbody> </table>			項 目	令和7年度	令和6年度	コミュニティプラザの休館日	毎週月曜日、年末年始(12/28～1/4)	毎週月曜日（国民の休日を除く）、年末年始(12/28～1/4)	コミュニティプラザの利用状況	開館 306 日	開館 315 日	コミュニティプラザの利用者数	延べ 33,510 人	延べ 30,767 人	項 目	令和7年度	令和6年度	図書館の利用状況	開館 309 日	開館 304 日	図書館利用者数	延べ 10,161 人	延べ 9,819 人	図書館蔵書数	47,076 冊	44,852 冊	図書貸出冊数	34,985 冊	33,468 冊	図書受入冊数	2,328 冊	2,527 冊	ブックスタート	6 回・99 人	6 回・89 人	ファミリーブック	6 回・138 人	6 回・106 人
項 目	令和7年度	令和6年度																																				
コミュニティプラザの休館日	毎週月曜日、年末年始(12/28～1/4)	毎週月曜日（国民の休日を除く）、年末年始(12/28～1/4)																																				
コミュニティプラザの利用状況	開館 306 日	開館 315 日																																				
コミュニティプラザの利用者数	延べ 33,510 人	延べ 30,767 人																																				
項 目	令和7年度	令和6年度																																				
図書館の利用状況	開館 309 日	開館 304 日																																				
図書館利用者数	延べ 10,161 人	延べ 9,819 人																																				
図書館蔵書数	47,076 冊	44,852 冊																																				
図書貸出冊数	34,985 冊	33,468 冊																																				
図書受入冊数	2,328 冊	2,527 冊																																				
ブックスタート	6 回・99 人	6 回・89 人																																				
ファミリーブック	6 回・138 人	6 回・106 人																																				

※ 図書受入内訳：購入 1,375 冊、寄贈 953 冊

※ 図書館まつり：10 月 25 日（土）～11 月 9 日（日）

- ・ 社会教育委員会議を年 4 回開催し、四半期ごとに事業実績及び計画に対する意見や助言を伺いながら、事業の見直しに努めた。また、社会教育委員は図書館協議会委員も兼務していることから図書館事業の充実に向けた取組についても同様に意見や助言を伺いながら、事業実施に努めた。

(2) 学習機会の拡充

- ・ コミュニティカレッジの各種講座については、それぞれのライフステージに応じ、歴史・文化芸術、健康づくりのための講座を開催した。
- ・ 地域学校協働活動として、子どもたちの居場所の確保と体験の提供を図るべく、年間を通して 7 回、放課後子ども教室を実施した。また、学校のニーズに対応すべく P T A 総会時等にも放課後子ども教室を実施した。
- ・ 中学生を対象とした地域未来塾を 12 日間実施し、高校受験対策を行った。
- ・ 生涯学習文化講演会は、多古町にゆかりのある有識者や著名人を講師として開催してきたが、本年度は脳科学者の茂木健一郎氏を講師に迎え、「A I と脳科学」をテーマに開催した。
- ・ 課題としては地域学校協働活動における地域ボランティアの確保である。

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度
シニア体操教室 9 回	延べ 368 人	延べ 384 人
シニアスマホ教室 8 回	延べ 79 人	延べ 68 人
ウォーキング教室	24 人 (1 回)	53 人 (2 回)
姿勢整うヨガ講座 (夜間)	延べ 136 人	延べ 126 人
女性大学 【全 12 回】	受講者 17 人	受講者 16 人
ゆうゆう塾【全 12 回】	受講者 17 人	受講者 26 人
生涯学習文化講演会	203 人	203 人

【子ども向け教室】

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度
夏休みキッズ体操教室 4 回	延べ 116 人	延べ 113 人
放課後子ども教室	延べ 223 人	延べ 213 人
キッズ講座 (折り紙ヒコーキ&お仕事探検)	延べ 62 人	延べ 122 人
キッズ英会話教室	61 人 (4 回)	22 人 (1 回)

(3) 青少年教育の充実

- ・ 年間を通して家庭教育のサポートを実施した。
- ・ 家庭教育力向上のため、各小学校の 1 年生と多古こども園 5 歳児の保護者を対象とした「家庭教育学級合同開講式・講演会」や「家庭教育学級中央研修会」を実施した。
- ・ 家庭教育学級については、計 16 回開催した。小学校ごとに食育・読み聞かせ・人権教育のほかに、体験活動や親子レクなどを取り入れた。また、こども園では、講話と読み聞かせ会を開催し親子で本に親しむ機会を持てた。
- ・ 家庭教育学級中央研修会では、民間企業から講師を招き「SDGs 親子体験教室」を開催した。空きプラスチックボトルを使用し、親子でデザインボトルを作成した。
- ・ 多古第一小学校で実施した「祖父母家庭教育学級」は、家庭教育をサポートする祖父母と孫との交流の場となった。

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度
家庭教育学級	町内 3 小学校・こども園	町内 3 小学校・こども園
家庭教育学級 中央研修会	37 人 (子育て相談 0 人)	50 人 (子育て相談 2 人)
祖父母家庭教育 学級	20 人 (多古第一小)	11 人 (久賀小)

- ・ 青少年健全育成の推進を目的に、町内全域の小学校高学年児童を対象とした「多古っ子カレッジ」を年間通じて実施した。

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度
多古っ子カレッジ (子ども地域活動促進事業)	小学生 21 人 延べ 166 人 【全 10 回】	小学生 16 人 延べ 134 人 【全 10 回】
令和 8 年成人の日記念式典 令和 8 年 1 月 10 日(土)開催	89 人	73 人

- ・ 青少年相談員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会が連携し、各種イベントや次期ジュニアリーダー研修会を開催した。あじさい祭りでは竹コースターやバルーンアートを実施し、雨天のため竹コースターについては午後のみの実施となったが、多くの来場者から好評を得た。各活動を通じて青少年の健全育成、子どもたちとの交流及び指導者間の融和を図った。
- ・ 課題としては、家庭教育学級の参加者数の増員、青少年相談員及び子ども会会員の各種イベント従事者の確保である。

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度
あじさい祭り 竹コースター・バルーンアート	614 人	942 人
ウォークラリー大会	雨天中止	131 人
子どもフェスタ	988 人	787 人
いきいきフェスタ模擬店	500 食販売 (完売)	522 食販売
次期ジュニアリーダー研修会	13 人	15 人
図書の寄贈	学校図書室・ こども園	学校図書室・ こども園

(4) 学習環境の整備と利用の促進

- ・ コミュニティプラザの維持管理については、公共施設等総合管理計画の中で、長期的な修繕計画を組んで維持管理を行っていくこととしている。
- ・ 図書館は、公立図書館と学校図書室間の「図書館相互貸借」機能により利用者の利便性の向上と環境整備に努めた。
- ・ 課題としては、コミュニティプラザ及び図書館ともに経年劣化が進んでおり、適切な維持管理が必要である。

今後の取組と改善策等

- (1) コミュニティカレッジについては、多くの町民に参加が得られるよう周知等工夫しながら引き続き取り組んでいく。
- (2) 各種講座の充実に向けては、アンケート等による住民ニーズの把握により、新規講座や教室の開催方法を検討していく。各小中学校や地域ボランティアとの調整、連携により「放課後子ども教室」や「地域未来塾」を着実に実施する。
- (3) ニーズに応じた家庭教育学級の開講により、参加者数の増加を図るとともに、家庭教育のサポートを積極的に実施していく。

多古町の青少年相談員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会の行事については、勤務等の都合から行事に参加できない会員が増え、一部の会員の負担になっているため、今後は他の施策も含め、行事の内容や運営方法の見直し

を図っていく。

- (4) コミュニティプラザは、老朽化に伴った施設整備の改修計画を立てながら、効率的な維持管理を図っていく。図書館は、学校図書室と一体となった子ども読書活動の推進、蔵書・検索システムの町民への周知など、公立図書館として利便性のよい環境整備に努めていく。

2 さわやかで活力あふれる生活とスポーツ・レクリエーションの充実

- (1) 生涯スポーツの充実
(2) 競技スポーツの充実・強化
(3) スポーツ交流の推進
(4) 社会体育施設の整備と利用の促進
(5) スポーツ推進体制の強化

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 生涯スポーツの充実
- 町民だれもが、生涯を通じてスポーツに親しむことができるようスナッグゴルフ教室、ゴルフ教室等を開催したほか、スポーツ推進委員によるユニカールやヘルスバレーボールなどの軽スポーツ教室の開催により健康づくりと交流が図れた。

また、体育施設の環境整備とともに、町スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団へ助成金を交付するなどの支援を行い、生涯スポーツの推進を図った。

項 目	令和7年度	令和6年度
町民体育館利用者数	延べ 39,791 人	延べ 34,283 人

- (2) 競技スポーツの充実・強化
- 小学生を対象としたジュニアサッカー教室、スナッグゴルフ教室、ジュニアゴルフ教室、ジュニア卓球教室、ミニバスケットボール教室を開催することで、ジュニアの掘り起し、育成及び競技人口の拡大に努めた。
 - スポーツ協会専門部を中心に町民野球大会、町民ゴルフ大会等を開催し、競技スポーツの場の提供及び次世代のプレーヤーの支援など強化を図った。
 - 課題は、教室への参加者が減少傾向にあることである。

【教室】

項 目	令和7年度	令和6年度
ジュニアサッカー教室 4回	延べ 28 人	延べ 36 人
ジュニアゴルフ教室 20回	延べ 120 人	延べ 100 人
ゴルフ教室 20回	延べ 100 人	延べ 160 人
スナッグゴルフ教室（春季）7回	延べ 210 人	延べ 245 人
スナッグゴルフ教室（秋季）2回	延べ 52 人	延べ 45 人
ジュニア卓球教室 3回	延べ 21 人	延べ 24 人

ミニバスケットボール教室 3 回	延べ 24 人	延べ 34 人
【大会】		
項 目	令和 7 年度	令和 6 年度
第 131 回多古町民野球大会	11 チーム	11 チーム
多古町スナッグゴルフ大会 (春季)	28 人	37 人
第 43 回多古町民ゴルフ大会	156 人	172 人
第 21 回多古カップ中学生・高校生 ゴルフ大会	67 人	65 人
第 132 回多古町民野球大会	11 チーム	11 チーム
多古町スナッグゴルフ大会 (秋季)	雨天中止	50 人
第 16 回チャリティゴルフ大会	169 人	189 人
第 66 回多古近隣中学校駅伝大会	15 チーム	16 チーム
第 45 回北総選抜中学校野球大会	16 チーム	16 チーム
(3) スポーツ交流の推進		
広域（香取地区）で行っている軽スポーツ大会「スポレク中央祭」をはじめ、各種スポーツ大会など異世代の参加者がスポーツを通じて交流できる場を提供した。 町民大運動会は、スポーツを通じ多くの人々のレクリエーションの場として親しまれるように競技種目を見直し、競技別に順位を決定する方法で実施したが、消防団・老人クラブ等の各種団体の参加者が減少していることが課題である。		
(4) 社会体育施設の整備と利用の促進		
施設の整備面では、町民体育館に空調を整備したことで、利便性が向上し利用者の増加につながった。		
(5) スポーツ推進体制の強化		
体育事業の推進体制については、<u>スポーツ推進委員（※）</u>とスポーツ協会専門部が両輪として活動が続けている。スポーツ推進委員は「いきいきフェスタ TAKO2025」でユニカールやボッチャなどの軽スポーツ体験会を開催し、スポーツの普及及び推進を図った。 また、<u>スポーツ協会専門部（※）</u>は、ゴルフ、野球、駅伝などの大会を開催し、各種スポーツの推進と競技力の向上に努めた。 しかしながら、参加者の高齢化により、各種大会への参加者が減少しており大会運営に苦慮している。 スポーツ推進委員では、事業に参加する委員が毎回固定化されている課題がある。 多古町教育委員会表彰を行い、スポーツ優秀選手（103 人）を表彰した。 スポーツに興味をもってもらうため、スポーツ協会やスポーツ推進委員等の協力を得て、保護者の方に、教室等を開催する際にスポーツの大切さや必要		

性を深く理解していただき、スポーツの推進を図った。

※ スポーツ推進委員数：15人（男性10人、女性5人）

※ スポーツ協会専門部：12部（野球部、陸上競技部、卓球部、弓道部、柔道部、剣道部、バスケットボール部、バドミントン部、ゴルフ部、スポーツ少年団、グラウンドゴルフ部、パークゴルフ部）

今後の取組と改善策等

- （１） 様々な年代の者がスポーツを通じて交流を深め、健康づくり、体力づくりのための新たな場の提供や既存事業の見直しなど、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに努める。

現在、スポーツ協会専門部が各種大会や教室を開催し、スポーツ普及や推進に大きな役割を担っており、引き続き教育委員会として支援し、誰もがいつでもスポーツを楽しめる環境整備を行っていく。

- （２） 若い世代の指導者の確保や育成が課題であり、指導者研修等への積極的な参加を促進するなど、指導者育成に努めるとともに町スポーツ協会による競技力の強化や向上を支援していく。

- （３） 町民大運動会については、多くの町民が参加しやすい「町民スポーツの祭典」として将来に渡り継続できるよう、スポーツ協会とともに、必要に応じて内容の見直しを行い、運営上の振り返りを行うとともに、関係者の情報共有を図った結果、令和8年度にはより多くの参加者を募るため、今までの競技型の運動会ではなく、幅広く誰でも参加でき自由にニュースポーツを楽しめる、体験型事業を運動会の代わりに計画している。各市町でも行われているスポーツフェスタを実施することで、子供から高齢者まで大勢の町民が参加しやすい祭典を計画できるよう努める。

- （４） 施設を適切に維持管理し、ニーズにあった施設整備を行う。また、町民運動場及びテニスコートについては、必要に応じて整備や補修を行う。

今後も、本町のスポーツの拠点である町民体育館の利用拡大を図るとともに利用者会議等で調整を行うことで、円滑で計画的な施設利用に努める。

- （５） スポーツ推進委員会議を中心に、自主事業をはじめ各スポーツ団体と連携した取組を実施し、町民のスポーツに取り組む意識づけと積極的な参加を促進する。また、町スポーツ協会各専門部の活動に引き続き助成を行い、スポーツの活性化及び競技力の向上につなげる。

また、各部において新たな若手部員を確保し、新しい意見を取り入れることで各部組織の意識改善を行い、各種スポーツ大会への参加やスポーツ教室の活性化に努める。

各部においては、助成を受けることで、運営のために必要な経費として、効果的に活用し、各部の活動強化を図る。

引き続き「多古町教育委員会表彰」を実施し、町のスポーツに関し、特に功績の顕著であった個人及び団体を表彰することで、スポーツの推進を図る。

3 うるおいのある生活と香り高い芸術文化の創造

- (1) 町文化団体の芸術文化活動への支援
- (2) 文化ホール自主公演事業の開催
- (3) 学校音楽鑑賞教室の開催
- (4) 郷土の歴史・文化の継承

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 町文化団体の芸術文化活動への支援

町内の主な文化サークルが加盟している多古町文化協会に補助金を交付し、各種団体の活動を支援した。また、加盟団体が開催する作品展示会や舞台発表会については、コミュニティプラザや文化ホールの会場使用料を免除するなど、芸術文化活動の振興に努めた。（コミュニティプラザ使用料免除 4 団体 10 回、文化ホール使用料免除 6 団体 27 回）

文化協会加盟団体を中心に、コミュニティプラザ及び文化ホールを主会場に毎年行っている「いきいきフェスタ TAKO 文化祭」は、陶芸・絵画・書道・写真等の作品展示を 3 日間、ダンス・舞踊・民謡・合唱・器楽演奏等の舞台発表を 2 日間行った。

また、「多古町教育委員会表彰」として文化奨励賞（37 人）と功労賞（1 人）の表彰を実施した。

課題としては、多古町文化協会に加盟する多くの文化サークルでは、高齢化に伴う会員の減少が進んでいるため、会員数の維持が挙げられる。

- (2) 文化ホール自主公演事業の開催

文化ホールの自主公演事業については、日本を代表する一流ヴァイオリニストによる「川井郁子 コンサート」、気鋭の若手ジャズシンガーとピアニストによる「青木カレン with ジェイコブ・コーラー プレミアム JAZZ ライブ」、大物アーティストによるコンサート「イルカ&尾崎亜美 ホームメイドコンサート」、子ども向けコンサート「ケロポンズ ファミリーコンサート」を実施した。

また、入場を無料として定期的に開催しているファミリー向けのクラシック系コンサート「ブレーメンの音楽会」も、例年どおり実施した。

川井郁子 コンサート	券売 409 枚 入場 406 人
青木カレン with ジェイコブ・コーラー プレミアム JAZZ ライブ	券売 162 枚 入場 164 人
イルカ&尾崎亜美 ホームメイドコンサート	券売 747 枚 入場 739 枚
ケロポンズ ファミリーコンサート	券売 773 枚 入場 909 人
ブレーメンの音楽会	入場 301 人

そのほか、限られた事業費の中で公演の機会をより多く提供するため、様々

な共催公演を開催している。若手実力派クラシックピアニストによる「高橋里奈 ピアノリサイタル」、若手実力派歌手が昭和の名曲を歌う「THE カルテットの昭和歌謡コンサート」、北総地区を中心とした音楽イベント「第9回奥千葉音楽祭」、地元合唱団参加のオペラ公演「Y's opera chorus 第5回定期演奏会」、プロのオペラ歌手と地元合唱団による「TAKO de Freude プロジェクト 多古で第九」を開催した。

課題としては、年間を通じて多数の公演を実施しているが、公演内容によっては空席が多いため、来場者の増加が挙げられる。

(3) 学校音楽鑑賞教室の開催

学校音楽鑑賞教室（演奏：千葉交響楽団）は、優れた音楽を鑑賞する機会を提供し、ひいては芸術文化活動への参加の気運を醸成することを趣旨に小中学校交互に行っており、令和7年度は中学校の生徒（参加266人）を対象に実施した。

50人編成によるフルオーケストラの迫力ある生の演奏は、子どもたちに感動を与え、心の豊かさを育むものと期待し、毎年実施している。

課題としては、町の費用負担が大きいことが挙げられる。

(4) 郷土の歴史・文化の継承

史跡や指定文化財の保存・活用としては、成田国際空港の更なる機能強化に伴い移転が進んでいる、一銚田地区での営みの記憶を後世に残すために、写真家が撮影した農作業や神社等の日常風景の写真集を制作した。

図書館振興財団の助成金を活用した多古町史および関連歴史資料のデジタル公開「多古町デジタルアーカイブ」は、令和元年度から町ホームページ上で公開しており、年間12,477件のアクセスがあった。

文化ホールを会場に開催している多古町歴史講座は9年目を迎え、テーマを定めずに幅広い歴史分野から全4回を開催した。令和5年度まで7年間の講座内容をまとめた冊子制作は、引き続き行っている（令和8年度末刊行予定）。また、多古城跡空堀の環境整備も引き続き行っている。そのほか、文化財啓発活動に対する助成事業として、正覚寺でのコンサートを実施した。

また、文化財ガイドマップ『多古町ぶらり散歩』（合冊版）の販売は、令和7年度も引き続き、多古町コミュニティプラザと役場のほか、道の駅多古で実施した。（17冊）

課題としては、成田空港の更なる機能強化に伴う移転が進む中で、移転地区に残る文化財の保存と散逸の防止が挙げられる。

今後の取組と改善策等

- (1) 今後も、多古町文化協会に対する補助金の交付や、各サークルの展示会や舞台発表会等に対し、会場の提供や援助を行う。また、引き続き「多古町教育委員会表彰」を実施し、町の芸術文化活動に貢献のあった者などに表彰を行うことで、芸術文化の振興を図る。

- (2) 厳しい財政の中、文化ホール自主公演事業も、常に予算の確保が懸念されている。このことから、公演委託料が助成される宝くじコンサート等を活用し、質の高い芸術文化の提供に努める。また、芸術文化公演を開催する各種団体と企画しながら、共催公演という形でオペラやピアノリサイタルをはじめ、多様な分野の公演の充実努める。また、公演の来場者数の増加を図るため、町広報誌等のほか地域情報誌など多くの人の目につくような告知に努める。
- (3) 学校音楽鑑賞教室も、財源の確保に努めながら、引き続き音楽の感動や魅力を伝えるフルオーケストラの演奏により、質の高い音楽を児童生徒に提供していく。
- (4) 発掘調査で出土した土器や石器等の埋蔵文化財を多古町魅力発信交流館「たこらぼ」に展示し公開・活用を図っているが、より多くの人に注目してもらえるよう多古町コミュニティプラザで企画展示を行うなど、引き続き展示方法を工夫する。また、出土遺物の中には学術上価値の高いものもあり、博物館等への貸出しや刊行物への資料提供、デジタル公開等、多古町の文化財を活きた資料として活用してもらえるよう町内外に向け広く発信する。
- 文化財の誘導案内板や説明板については、必要に応じて修繕や更新をする。
- また、多古町の歴史の理解促進や文化財の保存・散逸防止の啓発のために、引き続き魅力ある講座の開催や、分かりやすい歴史ガイド書の作成等を実施していく。

学識経験者等の意見（生涯学習関係）

【意見等】

- 生涯学習推進体制の充実や学習機会の拡充、青少年教育の充実等、取組による成果が数値化されていて良く分かりました。生涯学習は取組が多岐にわたり広範囲の活動なので、各団体との連携や見通しを持っての計画が苦慮されていることが良く分かりました。

【質疑及び回答】

問 ここ数年、指導者、協力者不足の問題が課題となっていることや、高齢化、参加者の減少などが挙げられていますので、取組そのものについての大きな見直しが必要ではないか。（質の高い取組が行われたことが良く分かるが、見直すべき点もあると思うので、推進だけでなく改善についても明らかにする必要があると思う。）

答 生涯学習事業では、指導者・協力者の確保や参加者の減少などの課題を認識しています。

青少年相談員連絡協議会及び子ども会育成連絡協議会においては、勤務等の都合により事業に参加できない会員が増え、一部会員への負担が集中していることが課題となっています。また、スポーツ推進委員については、委員の確保が課題となっています。

これらの課題を踏まえ、事業内容や運営方法の見直し及び改善に取り組み、効果的な事業運営に努めていきます。

問 学校音楽教室の課題として、費用負担比率の見直しが挙げられているが、具体的にどのようなものか。

答 現在、学校音楽教室への県負担金は、オーケストラの人数が 39 人編成でも 50 人編成でも一律で同額となっています。

しかし、実際の公演料は人数によって変わるため、人数規模に応じた適切な負担額へ見直すよう要望しているところです。

(3) 学校給食センター関係

教育指針に基づく施策の内容と評価

1 食育活動の推進
(1) 学校給食による食育の推進 (2) 学校との連携・連絡の強化
教育委員会の自己評価（成果と課題）
(1) 学校給食による食育の推進 - 学校給食事業の基本である衛生管理に重点を置き、食中毒・異物混入等の防止に努め、安全・安心でおいしい給食を中学校 1 校、小学校 3 校及びこども園の 4 歳児・5 歳児並びに教職員に 1 日平均 964 食を提供した。 - 地産地消の推進を図るため、千葉県産の食材を積極的に取り入れた献立を作成した。週 4 日の米飯給食は、全て多古米を使用し、その他の食材についても、できる限り地元生産者から仕入れを行った。給食材料費全体における千葉県産食材の購入割合は 35.85% で、うち多古町産食材は 14.29% であった。 - 令和 6 年度から町内生産者から直接購入している野菜の残留農薬検査を実施しており、令和 7 年度の検査結果（小松菜、きゅうり、ねぎ、キャベツ、にんじん）は、全て農薬は検出されなかった。地元の農産物の活用を進めながら、食品の安全性を確保する取組として、今後も継続実施していく。 - 令和 6 年度から、町内で生産された有機農産物の使用を開始した。令和 7 年度においては、12 月の米飯について、全て町内産の有機米を提供したほか、ほうれん草や小松菜など、町内で生産された有機野菜を取り入れた献立も提供した。 【地元産食材の主な取引先】 ○米 多古町内米販売業者、多古高等学校、有機生産者 ○豚肉 ジェリービーンズ ○ネギ 柏原 徹（林） ○きゅうり・キャベツ 及川清徳（塙） ○小松菜 林 栄（東松崎） ○ひらたけ 小嶋邦正（大門） ○野菜類 J A かとり、道の駅多古、多古高等学校、(有)ゆうふあーむ 有機生産者 - テーマを決めて提供する「特別給食」にも意欲的に取り組んでいる。 【県民の日給食（6 月 13 日）】 千葉県民の日の給食は、昨年好評であった「高津のとり飯」をはじめ、「いわしのさんがフライ」、多古町産のひらたけと小松菜を使った「すまし汁」、県産の生乳を使用した「カル鉄ヨーグルト」など、普段より千葉

県産及び町内産の食材を多く使ったメニューを提供した。

【たこめこパン（11月10日こども園・中学校）（11月17日小学校）】

多古米の米粉を使用して作ったパンを提供した。多古米の「たこ」と米粉から「たこめこパン給食」と名付けたこの給食は、町内の泉ベーカリーの協力を得て提供することができた。

【皿うどん（10月29日）】

個包装のうどんを提供する製麺所がなくなり、麺類の給食が減少した。そこで、最近提供していなかった「皿うどん」の提供を開始した。米飯給食が多くなる中、子どもたちに飽きがこないようにと考えた献立で、この日は千葉県産のサツマイモの「蒸かし芋」も提供した。

【千産千消デー給食（11月21日）】

11月の「千産千消月間」には、多古町の秋の恵みをたくさん使用したメニューを提供した。「元気豚の生姜焼き」、多古高校で栽培された大根、サツマイモ、地元農家の方が育てたネギを使用した「みそ汁」を提供し、この日の米飯は、多古高校の生徒たちが育てたお米を炊いて提供した。

【オーガニック給食（12月）】

多古町は令和7年度に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業の拡大を推進している。この取組の一つとして、令和6年度から町内で生産された有機農産物の使用を開始した。令和7年度においては、12月の米飯について、全て町内産の有機米を提供したほか、ほうれん草や小松菜など、町内で生産された有機野菜を取り入れた献立も提供した。

（2） 学校との連携・連絡の強化

- ・ 栄養教諭（栄養士）が学校を訪問し、食の大切さを伝える授業を12回行った。小学校では、よくかむこと、朝ごはんの大切さ、箸の正しい使い方など、学年ごとにテーマを決めて授業を行った。また、毎月発行する給食だよりや毎日の給食メモを通じて、給食に興味を持ち、さらに食の大切さを理解してもらえるよう努めた。
- ・ 小学生の学校給食センター見学を2回受け入れた。調理の様子が見える2階から見学したほか、食材の納品から調理、配送、食器洗浄までの一連のプロセスについて説明を行った。また、調理員が着用している白衣を児童に着用させるなど、学校給食センターの事業について、説明と体験を通じて理解を深めてもらった。
- ・ アレルギー対応については、使用する原材料及び対応するアレルゲンを全て記載した詳細な献立表を作成し、各学校に配布するなど事故防止に努めた。

※ 給食費については、平成30年度から町内在住の児童生徒の小学校・中学校給食費実質無償化が実施されているため、令和7年度分の滞納はなかった。平成29年度までの滞納者には、催告書の送付や電話連絡により、滞納

額の減少に努めている。その結果、令和 7 年度は 1 世帯 1 人が一部納付し、現在の滞納者は 2 世帯 4 人で、滞納額は 151,800 円である。

今後の取組と改善策等

- (1) 現学校給食センターは建設後 20 年以上経過し、施設設備や調理関連機器の老朽化が進んでいる。このため、計画的に改修及び更新を進めている。令和 6 年度から 3 年間の計画で蒸気配管の更新工事を予定していたが、令和 7 年度に予定した工事については、入札が不調となったため、実施できなかった。学校給食センターの大規模工事は、夏休み中に完了させる必要があるため、工事量と工事期間のバランスに対する懸念が影響し、業者が応札を控えたものと分析される。令和 8 年度は、7 年度に予定していた工事を 2 つに分割することで工事量を減少させ、発注することに改めた。
- (2) 地産地消の推進を図るため、地元産食材の使用を心がけている。しかし、給食に必要な量を安定的に提供できる生産者が少ない状況である。町内産・千葉県産の農産物を継続的に提供できるよう、引き続き情報収集を行い、新たな取引先の開拓や生産者との交渉に努めていく。
- (3) 町が進めている町内産の有機農産物の生産拡大に併せ、給食への有機農産物の活用が求められている。町内で生産される有機農産物の種類や量を踏まえ、今後どのような献立で使用するのかなど、検討を進めていく。
- (4) 栄養教諭と各学校が連携を図りながら、計画的に学校への訪問や食育授業等を行い、食の大切さを伝えていく。また、朝食欠食の児童生徒がいるとのアンケート結果があるため「早寝早起き朝ごはん」の基本的な生活習慣の確立を促し、特に朝ごはんの重要性について給食だよりや食育事業にて伝えていく。
- (5) 平成 29 年度までの給食費の滞納者が 2 世帯 4 人いるため、引き続き滞納額の削減に努めていく。

学識経験者等の意見（学校給食関係）

【意見等】

- 毎年、テーマを決めて提供する「特別給食」の取組が継続されていることは素晴らしいと思う。食育の授業実践や学校給食センターの見学受入についても、継続をお願いしたい。

【質疑及び回答】

問 食育の授業実践では、栄養士による学校訪問以外に動画配信等により実施することもできるのではないか。

答 現状では、学校給食センターに動画を製作する機器がないため、対応は難しい状況ですが、今後の食育授業の方法として、動画配信や遠隔授業といった新たな方法の導入についても検討していきたいと思います。

問 学校給食センターの老朽化対策として、計画的な改修・更新が必要ではないか。

答 設備の老朽化対策として、大規模な工事を計画的に実施しています。令和5年度にボイラーを更新し、令和6年度から令和10年度までの計画で、施設内の蒸気配管全体の更新を行います。調理機械については、定期点検の結果や日常の使用感を踏まえ、早めに修理や部品交換などを行っています。設備や調理機械の故障による使用不能を防ぐため、今後も計画的に修理や改修、更新を行っていきます。

問 台風や大雨などの災害に対し、学校給食センターでは、どのような備えをしていますか。

答 給食提供のための備えとして、保存が効く防災用レトルトおかず1食分とご飯に混ぜ込む「わかめ」を備蓄しています。これらは、調理機械の故障など予期しない事由により調理が予定どおり実施できない場合にも、代替食として提供できるように準備しているものです。